

第2次君津市経営改革実施計画について

企画政策部

1 施策の概要

第2次君津市経営改革実施計画は、第2次君津市経営改革大綱に基づき、これまで以上にスピード感を持って経営改革を着実に実行していくために、具体的な取組項目を掲げ、改革の内容や目標、年度計画を明らかにした計画である。

2 取組期間

令和2年度から令和5年度までの4年間

3 進行管理及び計画のローリング

市長を本部長とする「君津市経営改革推進本部会」において、各取組項目の進捗状況を定期的に評価・検証し、また、市民の代表や学識経験者等から構成される「君津市経営改革推進懇談会」へ報告する。

なお、期待どおりの成果が得られていない場合や進捗が遅れている場合は、取組内容や手法等を見直し、改善を図る等、PDCAサイクルに基づき計画のローリングを行うことで第2次君津市経営改革実施計画の実効性を確保していく。

4 第2次君津市経営改革実施計画の体系図

第2次君津市経営改革大綱で定めた3つの方策と各方策に紐づく41の取組項目で構成している。

方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

- 徹底した事務事業の見直し
- 歳入の確保
- 業務生産性の向上

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

- 公共施設等の適正配置
- トータルコストの縮減
- 経営資源の利活用

方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営

- 市民サービスの拡充
- 職員の意識改革